

令和 8 年

第 2 回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和 8 年 2 月 1 7 日開催)

新温泉町教育委員会

## 令和8年第2回新温泉町教育委員会議事録

- 1 日 時 令和8年2月17日（火）午後1時35分～午後4時15分
- 2 場 所 浜坂多目的集会施設 和室
- 3 出席者 森田教育長  
(委員) 田中教育長職務代理者、村尾教育委員、岡田教育委員、上野教育委員  
(事務局) 朝野こども教育課長、中尾生涯教育課長、樹岡こども教育課参事  
桶本こども教育課課長補佐
- 4 会議録署名委員 上野教育委員、村尾教育委員
- 5 傍聴者 0人
- 6 議 事  
日程第1 会期の決定  
日程第2 会議録署名委員の指名  
日程第3 前々回会議録の承認（田中教育長職務代理者）  
日程第4 前回会議録の承認（岡田委員）  
日程第5 教育長報告及び所管事務報告  
日程第6 校区外就学の協議に関する専決処分について  
日程第7 浜坂地域の認定こども園に係る今後について  
日程第8 学校のあり方検討委員会報告書について  
日程第9 校区外就学願の承認について  
日程第10 校区外就学願の承認について  
日程第11 新温泉町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について  
日程第12 新温泉町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について  
日程第13 新温泉町教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
日程第14 新温泉町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について  
日程第15 新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会設置要綱について  
日程第16 新温泉町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について

- 日程第 1 7 新温泉町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について
- 日程第 1 8 新温泉町立認定こども園管理規則の一部を改正する規則の一部改正について
- 日程第 1 9 新温泉町旧八田中学校及び旧照来小学校跡地体育施設条例の一部改正について
- 日程第 2 0 新温泉町旧八田中学校及び旧照来小学校跡地体育施設管理規則の一部改正について
- 日程第 2 1 新温泉町公民館あり方検討委員会設置要綱の制定について
- 日程第 2 2 新温泉町パートナーシップ宣誓制度実施要綱の制定について
- 日程第 2 3 新温泉町文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について
- 日程第 2 4 その他 次回新温泉町教育委員会日程について

\*\*\*\*\*

開会 午後 1 時 3 5 分

\*\*\*\*\*

○森田教育長 令和 8 年第 2 回新温泉町教育委員会を開催いたします。

ご承知のとおり、大庭認定こども園の工事がストップするという状況が発生しており、この対応について課内で調整に入っているところです。

2 月 5 日豊岡の芸術文化観光専門職大学におきまして、但馬教育未来会議が発足しました。第 1 回目には 3 市 2 町の教育長と但馬事務所長が集まり、但馬の教育課題を共有するところからスタートしました。どの地域におきましても少子化の波が止まらず、学校統廃合に立ち向かっている状況が報告されました。

本町では 4 月から連携型中高一貫教育校がスタートしますが、鳥取県では公立高校が全国的に受験、進学の間を開くような報道がされ、高校進学の際の県外流出が懸念されており、今後さらに加速するのではないかと危惧しています。次から次と課題が発生していますが、委員皆さんのお力添えをいただきながら 1 つずつ解決していかないといけないと思っていますので、今後ともご協力をよろしくお願いし、挨拶といたします。

それでは、日程に沿って進めさせていただきます。

日程第 1、会期の決定です。2 月 1 7 日 1 6 時までの 1 日間をお願いします。

日程第2、会議録の署名委員の指名です。上野委員と村尾委員にお願いします。

日程第3、前々回の会議録の承認です。田中教育長職務代理者、お願いします。

○田中教育長職務代理者 簡潔に正確に記載されていたので報告いたします。

○森田教育長 日程第4、前回の会議録の承認です。岡田委員、お願いします。

○岡田委員 簡潔に正確に記載されていたことを報告いたします。

○森田教育長 日程第5、教育長報告をさせていただきます。

(「教育長報告」を説明)

○村尾委員 高校進学のことです。浜坂高校へ行く方が39名で、県外、私立はどこが多いのでしょうか。

○森田教育長 城北高校が、現在のところ23名予定されています。

浜坂高校は定員が80名で、連携枠がその内60名、学力検査枠が20名を予定していますが、現在のところ連携枠で39名を予定しています。但馬全体を見ても、どこも定員割れしているという状況があります。

○岡田委員 私立高校の無償化が来年度から始まるので、私立が増えているのですか。

○樹岡こども教育課参事 受験については結構デリケートな問題であり、現段階では決定ではないです。例年割合を調べていますが、城北高校に行く割合は増えています。

○上野委員 他県の学校に行くときには、住所を移さないといけないのは、今も変わりはないですか。

○森田教育長 公立高校では今もありますが、私立は関係ないです。

令和9年度から鳥取県ではその規定がなくなる予定です。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、所管事務報告に入ります。こども教育課長、お願いします。

○朝野こども教育課長 (議事日程資料1ページ及び別冊を説明)

○森田教育長 こども教育課の報告について、ご質問がありましたらお願いします。

○村尾委員 教育委員会の点検・評価について、スマホについての記載が多く書かれており、アドバイザーの先生の講評にもスマホについての取組をと書かれていますが、何か取組を行う予定がありますか。

○樹岡こども教育課参事 スマホに関しましては、SNS等が大きな課題になっています。国際的には、子どものSNSを禁止する国も出てきています。子どもの力だけではコントロールできないような大きな課題だと感じています。

既に実施してはいますが、中学校の入学説明会で影響や子どもに使わせるときの配慮点を保護者と子どもが同席する中で説明をしています。また、生徒会でルールをつくり、主体的に子どもたちが守る取組などもしています。しかし、これを形骸化しないためには、年度毎に評価をしながら、実態に合わせて取組を強化する必要があると思っています。

○森田教育長 スマホの利用について、規制や制限を加える方法もありますが、例えば、自制心を育てるような取組を強化していかなければ、自分で自分がコントロールできなくなっていると思います。来年度は、今取組んでいる非認知能力の育成を強化し、こども園にも枠を広げ取組んでいきたいと思っています。

圧を加えて禁止するではなく、自分でルールをつくったり、ルールを守れたりということに教育としては向かわざるを得ないと思いますし、自分でコントロールできる力を備えていくのが教育だと思っています。しかし、この取組については、非常に長いスパンで地味な努力が必要だとも思っています。

○上野委員 自分の子も含めてですが、多分、学校でそういう教育を受けたとしても、家に帰ってきてそれが実現できるかといえば非常に難しいのかなと思っていますので、親もきちんと巻き込んでいかなければいけないと思います。

○森田教育長 中学校では、スマホを買い与えたのは保護者であるため、保護者が責任を持って管理してほしいという言い方はこれまでからしております。上野委員が言われたように、県もルールを親子でつくりましょうと啓発しています。取組はしているけども、なかなか、親と子でルールを作ってもらえる家庭が少ないというのが現状のようです。

○岡田委員 小学生から買い与えている親はたくさんいるので、まず親の教育を早めにすれば、依存への道が防げることも考えられると思います。新温泉町として9時以降は使わないような設定を推奨しますなどの啓発や説明を、毎年、親へ説明を繰り返してほしいと思っています。

○樹岡こども教育課参事 依存というキーワードをいただきました。まさに子どもに悪影響を及ぼす、そんな状況に陥っていますので、この定例教育委員会の発言というのは結構大きな発言でありますので、取組に活かしていきたいと思っています。

○田中教育長職務代理者 スマホを小学校で持っているパーセンテージは分かりませんか。

○樹岡こども教育課参事 小学校1年生から6年生までかなり幅広いので、小学校で何%という数字は参考にならないかとは思いますが、参考までにお伝えすると、1年生が14.5%、2年生が13.3%、3年生が27.0%、4年生が22.5%、5年生が26.8%、6年生が49.0%、学校によって6年生が70%という報告もありました。中1は60%、中2が65%、中3が81.3%となっています。

○上野委員 親ではなくて、子どもに買い与えているという考え方でよろしいですか。

○樹岡こども教育課参事 はい。

○森田教育長 学校の中には、もちろん持ち込めないですよ。

○樹岡こども教育課参事 もちろん持ち込めないです。

○上野委員 保護者への教育しかないですね。

5ページですけども、(3)の就学環境の整備、充実というところですが、進捗状況のところを見ると、通学体制のことが書いてあります。

今は、登校距離でバス通学などが決まっていると思いますが、徒歩通学について、徒歩通学の環境も昔とは様変わりしており、夏場は大人でも辛いほどの酷暑の中を子どもたちが通学しています。冬季間も除雪されていない道を歩いたりしていることあるので、見直しが必要ではないかと思っております。

○樹岡こども教育課参事 冒頭、教育長からお話がありましたコミュニティ・スクールの連絡協議会でもその話題にもなっていました。特に、昔と大きく変わる場所は、高学年がいない地域があるところですね。子どもたちがどの年代にもいて、高学年も複数いるとなれば、低学年だけの地域に比べて安心感は違ってきます。そういうことも踏まえたと、気候の変化や子どもの状況の変化など、現状を踏まえて検討をする時期になっているかと思っております。

○上野委員 ちなみに浜坂東小では、高規格道路の高さが問題で、町の除雪機は高架下に入らないので、両側からその下に雪を盛って除雪が終わります。今年は雪が多かったので、大人の足で膝上ぐらいまでくるようなところを、子どもたちは一步一步踏み固めながら、積もっているところを越えて学校に行くような状況であったことを申し添えておきます。

○樹岡こども教育課参事 この前の選挙の日も大雪でしたが、課長や教育長と連携を図りながら対応を行いました。課長も建設課等と情報共有をしながら最善の策を取れ

るようにしており、結果的には、次の日を休校にしました。建設業界も頑張っていたと思いますが、重機等の維持管理の問題、オペレーターの確保の問題などの課題もあります。

我々ができることは、子どもの安全管理をしっかりとすることですので、町内を回って歩道の確認も行いました。警報が解除される可能性もありましたが、教育長の判断で休校にさせていただきました。

○岡田委員 理数教育の充実のところですが、小学校、中学校から理数系教育をしっかりとしないと、これからの時代に追いついていけなくなっていくと思いますので、AIドリルなどを活用して今以上に力を入れるようにしていかなければいけないと思います。また、データの取扱いに関しても、それが本物かどうかを人間が見極めていかなければいけない時代になっていますので、そういう取組にも力を入れてもらいたいと思っています。

○樹岡こども教育課参事 国が理数教育に力を入れることを打ち出しております。また、基金をつくるということが新聞報道されまして、町の教育長会に対して、基金が本町でも使えるように要望書を出しております。理数教育の人材育成ということも、町としては大きな課題だということは認識して動いておりますので、引き続き取組んでいきたいと思っています。

○森田教育長 そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

引き続き生涯教育課長、お願いします。

○中尾生涯教育課長 （議事日程資料2～13ページを説明）

○森田教育長 ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。 それでは、日程第6、報告第1号をお願いします。

○朝野こども教育課長 資料15ページをご覧ください。報告第1号、専決処分の承認を求めることについてということで、区域外就学の協議に関する専決処分です。別紙のとおり、学校教育法施行令第9条第1項による区域外就学の申請があったので、新温泉町学校の通学区域に関する規則第3条第2項の規定により、新温泉町教育委員会に承認を求めるものです。1月26日に専決処分を行っているものを報告させていただき、承認をいただくものです。

15ページに基準がございまして、学年途中で住所が異動する場合ということで、引き続き従来の学校への通学を希望する旨の申請があったとき許可できるものです。

16ページに申請書の内容のコピーを付けておりました、1月23日に住所異動をされていますが、引き続き浜坂中学校に就学されるものの申請です。説明は以上です。

○森田教育長 この件に関しましてご質問ありますか。

次に、日程第7、報告第2号、浜坂地域の認定こども園に係る今後についてです。

○樹岡こども教育課参事

(報告第2号、「浜坂地域の認定こども園に係る今後について」を説明)

○森田教育長 報告ですけれども、何かありますでしょうか。

次に、日程第8、報告第3号、学校のあり方検討委員会の報告書についてお願いします。

○樹岡こども教育課参事

(報告第3号、令和7年度新温泉町の学校のあり方検討委員会報告書を説明)

○森田教育長 何かご意見がありましたらお願いします。

○上野委員 学校のあり方検討委員会の立ち位置はどのようになりますか。

○樹岡こども教育課参事 学校のあり方検討委員会の立ち位置ということですが、学校のあり方検討委員会は、令和7年度に限った組織になります。大きな目的は、報告書を教育委員会に対して出していただくということがあります。また、本町の学校の在り方を考えるに当たって、大きな方向性を示していただく組織になります。先ほど説明しました方向性が皆さんの総意になるかと考えています。それを踏まえ、来年度、町教育委員会としてアンケートの予算を計上し、議会で認められたら教育委員会がアンケートを実施するということになります。

○上野委員 委員数を拡充と書いてありますが、あり方検討委員会の方のメンバープラス12人という形なのか、新しく24人を募るということになるのか。メンバー選出の内訳などは決まっているのでしょうか。

○樹岡こども教育課参事 大きなところで申し上げますと、学校園に直接関わる議論になります。そうなりますと、当事者の子どもたちの保護者の意見を聞かなければなりません。例えば小学校6校、中学校2校、本町にはあります。それに加えて、私立も入れて認定こども園が4つあります。この時点で12名になります。来年度から実施をしようとしている連携型中高一貫教育校に関わる高校も合わせると、13名となり、12名規模の会議では、意見を拾えないだろうということで、倍の24名にさせていただいているところです。

ただ、今回の学校のあり方検討委員会の皆様にも熱心に議論をいただきましたので、来年度設置する望ましい教育環境整備検討委員会に関しましては、部会が設置できるようにしてあります。今年度お世話になった方々をオブザーバーとしてお招きできるような仕組みにしております。

昨日いただいた重要な意見としましては、今年度大きな方針を立てた後に、来年度以降具体的な検討に入る予定です。教育委員会の皆様にも、聞いていただけるチャンスがあるのであれば、積極的にご参加いただき、協議の内容を知っていただいたらという意見がありましたので、お伝えをさせていただきます。

○森田教育長 事務局は全部オブザーバーとして傍聴していますが、意見として教育委員さんも生の声を聞いてほしいというご意見です。よろしくをお願いします。

次に日程第9、議案第5号につきまして、提案をお願いします。

○朝野こども教育課長 議案第5号でございます。

校区外就学願の承認についてです。別紙のとおり校区外就学願の申請があったので、新温泉町学校の通学区域に関する規則第3条第2項の規定により、通学区域の変更について承認を求めるものです。

○森田教育長 ご意見はありますでしょうか。ご承認いただけますか。  
うなずいていただきましたので、承認といたします。

次に、日程第10、第6号議案につきまして提案をお願いします。

○朝野こども教育課長 同じく、校区外就学願の承認についてです。

説明は、議案第5号と同様ですので省略いたします。

○森田教育長 この件に関しましてご意見はございますか。ご承認いただけますか。  
うなずいていただきましたので、承認といたします。

次に、日程第11、議案第7号について提案をお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてです。

提案理由ですが、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律において子ども・子育て支援法が改正され、同法に基づく特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため、条例を制定するものでございます。よろしくをお願いします。

○森田教育長 この件に関しましてご意見はございますか。ご承認いただけますか。  
うなずいていただきましたので、承認といたします。

次に、日程第12、議案第8号について提案をお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正についてです。

提案理由ですが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。以上です。

○森田教育長 この件に関しましてご意見はございますか。ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認といたします。

日程第13、第9号議案についてお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町教育委員会事務局組織規則の一部改正についてです。

提案理由ですが、大庭認定こども園の耐震補強等工事に伴い、令和8年度に同園を休園することから、教育委員会内に大庭認定こども園開設準備室を設置し、令和9年度の園児受入れに向けた準備事務を行うため、所要の改正を行うものです。以上です。

○森田教育長 それでは、この件に関しまして何かございますか。

○村尾委員 職員の配置はどのようになりますか。

○朝野こども教育課長 説明が少し足りておらず申し訳ありません。準備室につきましては、浜坂子育て支援センター内の1室に設置させていただきたいと考えており、人事の面になりますが、室長1名と会計年度任用職員1名を想定しています。

○森田教育長 そのほか、ご質問はありませんか。ご承認いただけますか。

うなずいていただきましたので、承認といたします。

次に、日程第14、議案第10号について、提案をお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町立学校給食センター管理運営規則の一部改正についてです。

提案理由ですが、食材価格の高騰により給食費を増額するとともに、令和9年3月31日まで児童生徒の給食費を免除することにより、児童生徒の保護者の負担を軽減するため所要の改正を行うものです。以上です。

○森田教育長 ご質問はありませんか。ご承認いただけますか。

うなずいていただきましたので、承認といたします。

次に、日程第15、議案第11号について提案をお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町望ましい教育環境整備検討委員会設置要綱の制定についてです。

提案理由ですが、新温泉町における望ましい教育環境の整備に関する重要事項を具体的に検討するため制定するものです。以上です。

○森田教育長 この件に関しましてご質問、ご意見はございますか。

○上野委員 公募委員の条件を教えてください。

○樹岡こども教育課参事 公募委員の条件につきましては、町全体で定められており、今回の、学校のあり方検討委員会の公募委員の方に関しては、それに基づき募集をかけ、複数応募がありましたので、教育委員会で審査を実施し、現在の2名にお世話になっています。

○森田教育長 そのほか質問はございませんか。

○上野委員 教職員関係団体、教職員組合から出られる方は、各小学校から均等に出るようなイメージでしょうか。

○樹岡こども教育課参事 教職員に関しても幅広くというご意見ですが、まず重視したいのは、学校の子どもたちに関わる保護者を重視したいと思っています。小学校6校、中学校2校、認定こども園、私立含め4校、高校を入れると全部で13名になります。プラス教職員を全ての学校から合わせると、26名となり規定を超えてしまいますので、教職員に関する団体からは代表して出ていただこうと考えております。

○森田教育長 そのほか、ご質問はありませんか。ご承認いただけますか。

うなずいていただきましたので、承認いたします。

続きまして、日程についてですが、16時までで設定していましたが、17時まで延長をさせていただきます。

次に、日程第16、議案第12号についてお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定についてです。

提案理由です。教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本町教育の振興のための施策に関する計画を策定するに当たり、その基本となる事項、主要な課題等について検討するため、新温泉町教育振興基本計画策定委員会を設置するものです。現在、令和8年度までの教育振興基本計画がございまして。このたび設置する委員会では、令和9年度から令和13年度までの5年間の計画を策定するものです。以上です。

○森田教育長 では、この件に関しましてご質問はありませんか。ご承認いただけますか。

うなずいていただきましたので、承認いたします。

日程第17、議案第13号について説明をお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

提案理由です。様式の変更に伴い、所要の改正を行います。以上です。

○森田教育長 それでは、この件に関しまして、ご意見はございませんか。ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認いたします。

日程第18、議案第14号について提案をお願いします。

○朝野こども教育課長 新温泉町立認定こども園管理規則の一部を改正する規則の一部改正についてです。

提案理由です。兵庫県の現行認可基準に適合させるため、所要の改正を行うものでございます。この規則につきましては、既に一部改正規則をこの教育委員会で承認していただいているものでございます。以上です。

○森田教育長 それでは、この件に関しまして、ご意見はございませんか。ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認いたします。

日程第19、議案第15号について提案をお願いします。

○中尾生涯教育課長 新温泉町旧八田中学校及び旧照来小学校跡地体育施設条例の一部改正についてです。

提案理由です。新温泉町旧八田中学校屋内運動場の廃止に伴い、グラウンド及びナイター照明施設を所管替えるため、所要の改正を行うものです。以上です。

○森田教育長 それでは、この件に関しまして、ご意見はございませんか。ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認いたします。

次に、日程第20、議案第16号について、提案をお願いします。

○中尾生涯教育課長 新温泉町旧八田中学校及び旧照来小学校跡地体育施設管理規則の一部改正についてです。

提案理由は先ほどと同じです。以上です。

○森田教育長 それでは、この件に関しまして、ご意見はございませんか。ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認いたします。

日程第21、議案第17号についてお願いします。

○中尾生涯教育課長 新温泉町公民館あり方検討委員会設置要綱の制定についてです。

提案理由です。少子高齢化が進む中、住民の誰もが暮らしやすいと感じる地域にしていくために、公民館の利便性の向上を図り、地域コミュニティ活動の拠点としての機能をさらに高めることを目的に、今後の在り方を検討する場として、新温泉町公民館あり方検討委員会を設置するものです。以上です。

○森田教育長 それでは、この件に関しまして、ご意見はございませんか。ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認といたします。

日程第22、議案第18号についてお願いします。

○中尾生涯教育課長 新温泉町パートナーシップ宣誓制度実施要綱の制定についてです。提案理由です。全ての町民が人権及び多様性を尊重し、誰もが取り残されない社会の実現を目指し、自分らしく生き、幸せの実現を図れるよう、新温泉町パートナーシップ宣誓制度を制定するものです。以上です。

○森田教育長 今話題の話かと思えます。この提案に対しましてご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○村尾委員 PR方法は町のホームページですか。

○中尾生涯教育課長 現段階では、3月または4月の広報に掲載する予定と、ホームページ等でも周知を図る予定です。

○岡田委員 但馬の中でパートナーシップ宣誓制度をされている自治体はありますか。

○中尾生涯教育課長 兵庫県では41市町ある中で、町で2、市で21なので、半分程度ですが、但馬ではまだありません。

○森田教育長 この件に関しまして、ご意見はございませんか。

ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認といたします。

日程第23、議案第19号についてお願いします。

○中尾生涯教育課長 新温泉町文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱についてです。選任基準ですが、このたびは3号の第2号に定めるもののほか、教育長が特に必要とする者といたしまして、服部寛さん、兵庫県教育委員会事務局の文化財課長を任命するものです。

提案理由といたしましては、令和7年4月1日付で兵庫県教育委員会文化財課の人事異動に伴い、後任の文化財課長を委嘱するものです。以上です。

○森田教育長 この件に関しまして、ご意見はございませんか。

ご承認いただけますか。うなずいていただきましたので、承認といたします。

日程第24、その他、次回の日程について説明をお願いします。

○桶本こども教育課課長補佐 次回日程ですが、3月26日木曜日、13時45分から浜坂多目的集会施設小会議室をお願いします。

○森田教育長 ありがとうございます。その他全体を通して何かありますか。

以上をもちまして、令和8年第2回新温泉町教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

閉会 午後4時15分

\*\*\*\*\*

会議の経過について、相違ないことを証しここに署名する。

令和 年 月 日

署名 新温泉町教育委員

署名 新温泉町教育委員